

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区安全・安心パトロール等業務及び警戒待機業務委託	No.5200440
工（納）期	令和7年4月1日～令和10年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	126,225,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日本環境ビルテック 荒川営業所 (法人番号：6013301022656)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区安全・安心パトロール等業務及び警戒待機業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社日本環境ビルテック 荒川営業所 所在地 東京都荒川区西尾久七丁目12番2号 代表者 営業所長 今野 清美
特命理由	<p>本件は、荒川区安全安心パトロール業務及び警戒待機業務等を委託する契約である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件委託業務は、区民に対しパトロールや啓発・公報を行い、火災や災害発生の際には速やかに情報伝達を行う必要があるなど、従事者の質が求められ価格のみの競争にはなじまないことから、プロポーザル方式（公募型プロポーザル）による事業者選定行ったものである。</p> <p>① 上記業者は一次審査、二次審査及び合計得点率がいずれも8割を超えており、全体を通して高い得点率であった。</p> <p>② 区での犯罪情勢を把握し各種犯罪ごとにどのようなパトロールを行うかなどの合理的な提案が示されていることに加え、業務従事者の採用基準に「荒川区民優先採用」を設けるなど、地域貢献の取組においても高く評価されている。</p> <p>③ 本件と同業務の実績を他自治体でも有していることから、本件業務の確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者の指定は妥当であると判断し、当該業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)